

市政に対する

一般質問

今定例会では、13人の議員が9月2日、3日、6日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものを質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

坂本達夫議員

- 循環バスについて
- 商工観光課に設置した「工業団地等相談窓口」について
- 幸手市のサクラについて
- 窓口トラブルについて

四本奈緒美議員

- 防災・減災対策について
- がん患者の負担軽減について

本田謡子議員

- クビアカツヤカミキリについて
- コロナ禍の幸手市の対応や対策などについて
- 介護関係のワンストップ窓口について

小河原浩和議員

- 市長の選挙公約実現に向けた進捗状況とその課題について

海老沼隆夫議員

- 幸手市の平和都市宣言等について
- 新型コロナウイルス感染防止対策について

小林啓子議員

- 行政のデジタル化・情報格差対策について

大平泰二議員

- 介護保険制度の事業及び特別会計について
- 新型コロナウイルス感染対策について

松田雅代議員

- 市の学校教育内容の充実について
- 市のカーボン・ニュートラル対策への取り組みについて
- 人口問題、移住・定住政策の推進について

小林英雄議員

- 環境問題について
- 新型コロナウイルス感染症への対応・対策について
- 市内小・中学校の現状と将来について

木村治夫議員

- 公共施設アセットマネジメントの推進について
- 農業生産基盤の整備と優良農地の保全について

枝久保喜八郎議員

- 住みやすい街づくりについて
- 新庁舎建設資金の考え方について
- 「いじめ」に対する見解について

武藤寿男議員

- 職員の時間外勤務(残業)の状況とその要因、職員の勤務の市の現況と方針について
- 新型コロナウイルス感染症の市の現状認識と対応について

藤沼貢議員

- 人口問題について(市長選挙公約)

9月定例会

| 傍聴者 | | |
|------------------------------|-----------|--------------|
| 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、傍聴を中止しました。 | | |
| 議会インターネット中継のアクセス件数 | | |
| 7月 45件 | 8月 31件 | 9月 2,201件 |
| の方が視聴されました。 | | |

| 9月定例会 会期日程 |
|------------------------|
| 9月1日(本会議) |
| ・開会・会期の決定 |
| ・報告事項 |
| ・市長提出議案一括上程、提案理由説明 |
| 9月2日・3日・6日(本会議) |
| ・市政に対する一般質問 |
| 9月10日(本会議) |
| ・議案に対する質疑 |
| ・議案の委員会付託 |
| 9月13日・14日(委員会) |
| ・文教厚生常任委員会 |
| 9月15日(委員会) |
| ・総務常任委員会 |
| 9月17日・21日(委員会) |
| ・建設経済常任委員会 |
| 9月29日(本会議) |
| ・委員長報告、質疑、討論、採決 ・閉会 |

- それぞれの内容の詳細は会議録および市議会ホームページ(インターネット映像配信システム)でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、市役所の情報公開コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 9月定例会の会議録は12月上旬頃公開予定です。

窓口トラブルについて



坂本達夫議員

Q 市役所には、多くの窓口があります。そこには様々なトラブルが発生しています。窓口に来る市民も高齢化しており、その市民をフォローする仕事も窓口の大切な仕事です。その意味で窓口の重要性は高まっています。

A 市が所管する業務は、多岐にわたり専門的な知識が伴うことから、窓口トラブルについては、業務を熟知する原課が解決に向けた対応をすることが基本と考えます。

新たな窓口改善担当を設置することについては、

(市長)

災害時の正確な避難場所開設情報を市民に



四本奈緒美議員

Q 災害時に市民が安全に避難をする為に、避難場所の開設状況、混雑状況、地の情報を、随時スマートフォンやパソコンを使って一目で確認出来るソフトが開発され、民間企業が専用サイトを通じて無償提供をしている。

A このサイトは、最寄り避難場所の開設状況や混雑度をパソコンやスマートフォンで確認できるサービスで無料で提供しているもので、近隣自治体でも導入したということとは確認している。

令和元年、台風19号の際には、避難場所が開設されず混乱を招

いた所があった。市民に正確な避難場所の開設情報を提供出来る有益なサービスと考えるが、幸手市の導入の考えを伺う。

(市民生活部長)



避難場所

コロナ禍の自宅療養者の支援を早急に



本田 謡子議員

Q

新型コロナウイルス感染者が7月には最高値、続く8月にはその4・8倍と急増し、自宅療養者も増えている。幸手市は自宅療養者の支援に対し、県より早く「自宅療養パック」を始めたが、その情報が市民へ届いていない。自宅療養で困っている市民へどう支援の手を差し伸べるのか、必要な情報の周知

A

自宅療養パックは、本人に対しても支給できるよう制度を変更した。このことを、保健所を通じて該当者へ情報が届くよう周知をお願いしたほか、市ホームページでお知らせをしている。
また、公共施設へのポスター掲示等についても機会を捉えて

努力していく。

市長として「市民の命を守る」ことは、今までも心掛けて行ってきた。これからも心を締め、タイムリーな判断を自分の責務として捉え、対応したいと思っている。

(市長・健康福祉部長)

選挙公約実現に向けた進捗状況とその課題は



小河原 浩和議員

Q

木村市長には選挙戦において、市民本位の政治を推進することを強く訴え、魅力的な公約を掲げ当選され、市政の総点検をするとし、早2年が経過、任期の半分を迎えたところでは、
市政総点検が何割くらい進んだのか、公約実現のロードマップはできたのか伺う。

A

市長に就任して以降、約2年にわたって、市政に一生懸命、取り組んできたが、現段階でその道程は未だ半ばであり、具体的な数字については申し上げられない。
今後は引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策に万全を期す一方で、自身の公約に資する取組みについても加速度的に進めていく所存である。
ご質問にあったロードマップについては、公約実現に向け、

適切に行財政運営を進めていく一環として作成する予定である。

(市長)



幸手市の平和都市宣言などについて



海老沼隆夫議員

Q

幸手市は一九九〇年に近隣市町村に先駆けて平和都市宣言を行い、二〇〇〇年からは広島での平和記念式典には、「平和の作文」の入賞者を派遣して来た訳ですが、コロナ禍により、昨年と今年は出席が叶わずに生徒さんには残念な思いをさせてしまいました。入賞者を派遣することの出来

A

現在、「平和の作文」の取り組み自体は、現在どの様になっているのか、また、入賞者にはどのような指導・対応がなされているのかを伺います。

平和の作文事業については、市内3校の全ての中学3年生が参加して、平和をテーマとした作文の中から最優秀など12作品を選定し、7月9日に表彰式を実施しました。入賞作品は「平和の作文集」

に掲載し、各中学校に配布するとともに人権推進課窓口で希望する方に配布しています。

また、例年、各中学校で2学期の初めに全校生徒の前で入賞作品を発表する機会を設け、平和についての考えを深めることができるよう指導しています。

(教育長・総務部長)

行政のデジタル化・情報格差対策は



小林啓子議員

Q

9月1日より国では、デジタル庁が発足した。デジタル化が進む中、デジタル技術を使いこなせる方、そうでない方の「デジタル格差」の解消が重要である。幸手市として、スマホの操作が苦手な市民のために、相談窓口の設置や、デジタル推進室などの設置が必要と思うが、幸手市としての考えを

A

伺う。

また、幸手市として公民館等を利用して、スマホの講習会等を行うことが望ましいと考えるが、WiFi等の資源は整っているのかを伺う。

行政のデジタル化への対応については、国の動向を注視しつつ、情報化の進展に合わせた適切な業務の執行、またその業務を担当するに適切な組織を検討していく。

また、情報格差対策として、市民向けの「スマホ教室」等については、民間事業者の協力を得るなどしながら、その実施を考えていく。

なお、公民館施設等における公衆WiFiについては、今後の市のデジタル化に関する方向性の中で検討していく。

(総合政策部長)

臨時医療施設設置について



大平泰二議員

Q 8月の幸手市の感染者は247人と7月の4.8

倍と急激に増え、治療が追いつかない事態だ。このため家庭内療養を余儀なくされる事態となっている。このことが感染拡大を広げる要因となっている。感染拡大や重症化を防ぐために市内のホテルの借り上げ、またはアスカル幸手の体育館か

ホールを活用した臨時医療施設（初期治療）を設けることを市が埼玉県に提案することについて伺う。

A 新型インフルエンザ等対策特別措置法により、臨時の医療施設において医療を提供するのは都道府県知事となっており、市は設置することができない。

県に確認した時点では、ホテルや公共施設に臨時の医療施設

を設ける予定はないとのことであった。

市は自宅療養者の生活支援として、療養期間中の食料品や日用品を支給し、保健所へ市保健師を派遣している。今後も市民の安心安全に繋がる支援を検討していく。

（健康福祉部長）

市の学校教育を支える体制の強化を



松田雅代議員

Q 2018年度から幼稚園の、2020年度より

小学校の、2021年度から中学校の教育指導要領が改訂を迎えている。さらに今年1月、中央教育審議会が『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」を答申。学校教育の大改革が進む。市の教育はどう変わるのか。今後の取り組みのポイントを伺

う。

また、教員の働き方改革、子どもたちの学びの質的变化に対応するマネジメントに必要な機能や人材、体制の強化は必須。教育長、市長の考えを伺う。

A 新しい義務教育の在り方を踏まえて作成した、

学校教育のグランドデザインに基づき、学びのサイクルの充実、不登校等児童生徒への支援、一人一人に応じた体力及び健康課

題の解決等に向けた改革が必要となる。

教職員が本来行うべき業務に専念できる体制づくりの構築を進めるとともに、特にGIGAスクール構想の実現、教育相談体制の充実等を強化し、教育長と相談・連携しながら今後について積極的に検討していく覚悟である。

（市長・教育長）

新型コロナウイルスワクチン接種は



小林英雄議員

Q

新型コロナウイルスから、市民を守るためのワクチン接種は、新型コロナウイルススワクチン対策室の綿密な準備、スタッフの連携のもとに、若い世代にまで順調に進んでいる。これまで経験したことのない大規模集団接種の運営に当たっている対策室は、膨大な業務量、土日出勤等により、慢性的な長時間労働となっており、職員の心身の健康が損なわれることが強く懸念される。これらを是正するためには、現在4人である対策室職員の増員等が必要と考える。市の対策について伺う。

A

新型コロナウイルススワクチン接種の業務量は膨大なため対策室職員4人だけでなく、全庁職員が一丸となり対応している。

接種業務には、会場設営、医療従事者の確保、接種業務の従事等、様々な業務があり健康増進課をはじめ総務部において全庁から応援職員を派遣する等、役割分担により運営している。

また、9月から併任により職員1～2人の配置を予定する。

今後も全庁的な応援体制により対策室の業務負担を軽減し、職員の健康の確保に努めたい。
(総務部長)

農業生産基盤の整備と優良農地の保全を問う



木村治夫議員

Q

(1) 農業者の生産意識の変化等に対する、適切な施策について伺う。
(2) 本市農業の農地の農業上の有効利用実態等について、市は適切に把握し、対策を講じているのか伺う。
(3) 市として、優良農地保全の観点から、通称、赤道あかみちと言われる道路等の問題について伺う。

A

以上、3項目について伺う。

農業者の生産意識の変化や農地の農業上の有効利用実態等に対する施策としては、「人・農地プラン」の策定や農地中間管理事業を進めている。

これらの施策について、地域の意向を把握しながら進めることで、農地の有効利用、効率的かつ安定的な農業経営につなげていきたい。

また、赤道あかみちと言われる道路等の問題については、関係する農家と事業者で行われる話し合いや、事業者へのお願いなど、市としてできる協力をしていく。
(建設経済部長)

いじめ問題に対する指導啓発について



枝久保喜八郎議員

Q

平成17年のいじめ防止対策推進法の施行後も増加の一端にあるいじめは、今年年間60万件を越え、児童生徒が自ら命を絶つ例が後をたちません。被害者側と加害者側双方の聴取・調査を公正に行う立場にある学校現場の保身体質が、更に状況を悪化させ、解決への道を遠くし、係争化に至る例が

A

いじめはどの学校でもどの子どもでも起こりうるものであるとの認識に立ち、関係者が一体となっていじめを生まない土壌を作ることが大切です。子どもを取り囲む大人ひ

(教育長)

新型コロナウイルス臨時的医療施設は



武藤壽男議員

Q

新型コロナウイルス感染症が本市に於いても8月以降急拡大をし、500人を超える状況となり、医療の逼迫などで自宅療養者が増えている。自宅療養は家庭内の感染リスク、感染者の隔離、在宅治療の診療の現状、感染者家族の食事の困難さなど、危機的な危機管理対応が必要と思われる。

A

救急搬送も時間がかかるなどの、在宅療養者が十分な医療機会が得られない事も発生している。今、困っている人を助けるのが市の仕事ではないか。関係機関と協議し臨時的医療施設を定める。

(健康福祉部長)

議会報告会の延期について

例年 11 月に開催しております「議会報告会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため延期することといたしました。ご参加をご検討いただいていた皆様には、ご迷惑をおかけすることとなり申し訳ありません。

開催については、12 月定例議会で協議決定する予定であります。決まりましたら改めて市議会ホームページ等でお知らせいたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

意見書案第 1 号

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和 4 年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 令和 4 年度以降 3 年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、令和 3 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
 - 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
 - 令和 3 年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和 2 年度と同額とする負担調整措置については、令和 3 年度限りとすること。
 - 令和 3 年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
 - 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 29 日

埼玉県幸手市議会議員 宮 杉 勝 男



藤沼貢議員

人口問題について

Q

市長の公約中、人口減少に歯止めをとあるがすでに本年 6 月末日に 5 万人を切ることもあったが、子育てしやすい環境整備。行政組織の活性化。財政基盤の強化。災害、くらしに強い街づくりはどう取り組まれるか市長に伺う。

A

人口問題は、全ての分野にかかわることから、様々な施策を職員一丸となって進める。

若い世代の定住促進のため、子育て支援、教育の充実を図るとともに、人材育成を進めることにより、行政組織の活性化を図る。また、未来志向の街を目指し、中長期的な視点で持続可能な財政運営ができるよう財政基盤の強化を進める。そして、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守るため、各種防災事業に積極的取り組み、住みよい街の実現を図る。

(市長)

